

## OX-3 Kings, Oxford

オックスフォード中心部にある英語学校で学ぶ  
国際クラスの英語授業&ホームステイも体験！



Kings Oxford

### 創立 60 年以上の伝統校 Oxford のど真ん中に立地



イギリスとアメリカ 5 都市に学校を運営するキングスグループ。その中で最も古くから開校しているのがオックスフォード校。学生数 100 ~ 200 名の規模で、様々な国籍の学生と勉強します。オックスフォード市内に 3 つの校舎があり、英語コースは市中心部にある St. Michael's キャンパスにて開講しています。基本の一般英語で週 20 レッスン（週 15 時間）、さらに午後のクラスを追加した週 28 レッスン（週 21 時間）の集中英語も受講できます。1 クラスは 14 名以下。

### 目的によって、一般英語と集中英語のどちらかを選択

■一般英語 / 集中英語の時間割と授業内容の例 ※ピークシーズンの一般英語コースは授業開始が 11 時開始になる場合があります。

Class Time	Mon	Tue	Weds	Thurs	Fri
09:00-10:30 Lesson 1 & 2	Progress test including listening and writing Individual and group feedback on test	Grammar Using 'will' and 'shall' in polite requests Pronunciation Open and closed questions (intonation) Professional skills Interviews.	Vocabulary Common idioms and phrasal verbs used to describe behaviour Reading, listening and writing Giving tips on how to behave in different situations	Listening Understanding how technology works Functional language Giving instructions Task-based learning (leadership and team work) Building a bridge	Grammar review 'Will', 'shall' and relative clauses Video Ted Talk: How to lead a conversation between people who disagree Discussion Beyond right and wrong?
10:30-11:00	Break	Break	Break	Break	Break
11:00-12:30 Lesson 3 & 4	Vocabulary Social behavior: Talking about norms and customs Discussion Understanding cultural differences	Video Phone addiction. Role-play Asking for and offering help Study skills Making effective notes	Real English People in the newspapers today Grammar Defining relative clauses Vocabulary Adjectives of character	Writing An email describing a new invention. Presentations A future without cars.	Vocabulary Diplomatic language Professional skills Giving and receiving feedback Discussion — Beyond right and wrong?
12:30-13:30	Lunch	Lunch	Lunch	Lunch	Lunch
13:30-15:00 Lesson 5 & 6	Special Interest Group (SIG) lesson	Special Interest Group (SIG) lesson	Special Interest Group (SIG) lesson	Special Interest Group (SIG) lesson	FreeTime

#### Special Interest Group (SIG) lesson

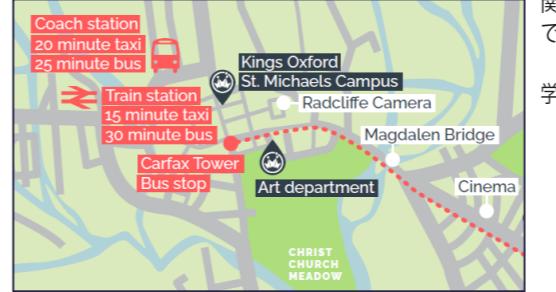
Fluency and Experience : Pronunciation, Vocabulary development, Conversation Skills, Group Discussion, Elementary Skills, British Culture and History etc.  
Professional Success : Business Fluency, English for Work, Marketing and Digital Media, Legal English  
Exam Success : Cambridge English (CPE/CAE/FCE), IELTS Preparation, TOEFL Preparation  
University Success: Masters Preparation, Academic Reading and Writing, Pre-IELTS, Reading and Writing,

### 学校

### オックスフォード市のど真ん中に立地 勉強にも観光にも、便利なロケーション

英語コースが行われる St Michael's キャンパスは、オックスフォード市の中心部にあります。賑やかなメインストリートに近く、周辺にはオックスフォード大学のカレッジや Oxford Union などがあります。鉄道駅、コーチステーションなど交通機関の利用にも便利な場所です。

学校の様子を見てみよう！



### 課外活動

### 豊富なアクティビティが人気 週 2 回は無料参加のものも

放課後には、スポーツ、ゲーム、会話クラブ、イベントなど、ほぼ毎日様々なアクティビティが企画されており、週 2 回は無料で参加できる活動が用意されています。土日はフリー。ロンドンやオックスフォード郊外の見どころの観光を楽しみましょう。

#### ■アクティビティ予定カレンダー (月毎)



“

#### アクティビティを満喫！ 町全体が文化遺産のような Oxford

学生最後の夏をとても有意義に過ごすことができ、最高の思い出を作ることができました。アクティビティではクリーミー・タイムやパンティングなどに参加しましたが、一番印象に残っているのはアクトドアアクティビティでした。トマホーク投げやエアリアルトレックなど、普段日本で生活していく経験がないであろう体験がたくさんでき、楽しかったです。アクティビティに参加しない日は、カフェやレストランで食事をしてみたり、近くの美術館を訪れてみました。オックスフォードは町全体が文化遺産のようで、街を歩くだけで学校では得られない学びを多く得ることができました。（2022 年参加 K.N. さん）

体験レポ！

### ホームステイ

### オックスフォードの一般家庭に滞在 生活を通してイギリス社会を知ろう！

研修期間中はオックスフォード市内の一般家庭でホームステイをします。世界中から多くの人が集まるオックスフォードは多文化の街です。生活を通して、英語を使ってイギリス社会への理解を深めてみましょう。ホームステイ先では 1 人部屋と朝夕食の 2 食が提供されます。オックスフォード郊外の住宅エリアの滞在となり、多くの場合、通学にはバスを利用します。平均の通学時間は約 30 ~ 50 分。



#### ■出発日・帰国日・旅行日程・旅行代金

#### OX-3 Kings Oxford

日程	期間	旅行代金 (一般英語)
A 2/22 (土) ▶ 3/16 (日)	23 日間 (研修 3 週間)	698,000 円
B 3/1 (土) ▶ 3/23 (日)	708,000 円	
C 2/15 (土) ▶ 3/16 (日)	30 日間	805,000 円
D 2/22 (土) ▶ 3/23 (日)	(研修 4 週間)	808,000 円
※集中英語への追加料金 (週あたり)		16,000 円
日次	内 容	
1 (土)	夜：羽田空港に集合。	
2 (日)	深夜：東京（羽田）発。空路、直行便にてロンドンへ。 朝：ロンドンヒースロー空港到着。出迎えを受け、専用車にて滞在先へ。 《ホームステイ》	
3 (月) ▼ 21 (金) 28 (金)	【英語研修】 ■授業は月～金曜日、週 15/21 時間授業 一般英語：週 15 時間（1 日 3 時間） 集中英語：週 21 時間（1 日 4.5 時間、金曜日は午前 3 時間で午後はフリー） ※1 クラス最大 14 名、初日のテストでレベル別にクラス分け。  ■放課後は各種のアクティビティに参加。週 2 回は無料で参加できるアクティビティが実施されます。詳細は月毎に配布されるカレンダーで確認。  ■その他、フリータイムを利用して、カレッジや博物館巡り、クリームティなどオックスフォードを探検してみましょう。 また、ロンドンや近郊の都市は長距離バスや電車を利用しての日帰り旅行が可能です。イギリスの見どころを各自でお楽しみください。	
22 (土) 29 (土)	Harry Potter Tour  3 月に週末を利用したハリー・ポッタースタジオへのオプショナルツアーを実施します。滞在日程とあう方は、日本出発前にお申込みください。 費用には往復の専用バス、スタジオ入場券、引率費用が含まれています。 ■ハリー・ポッタースタジオツアー（Oxford 発着、ツアー主催：CIE Oxford） 実施日：3 月 8 日（土） 参加費用：22,800 円 / お一人 ※要事前予約 《ホームステイ》	
23 (日) 30 (日)	午後、専用車でロンドンヒースロー空港へ。各自でチェックイン手続き。 夜：ロンドン発、空路、直行便にて東京へ。 《機中泊》	
24 (月) 31 (月)		夕刻：東京（羽田）着

■ 最少催行人数：各日程 6 名

■ 申込受付の締切：各出発日の 7 週間前

■ 添乗員：なし。現地スタッフがお世話します。

■ 利用予定航空会社：日本航空

#### 【旅行代金に含まれるもの】

● 旅行日程に明示したエコノミークラスの航空運賃 ● ロンドンヒースロー空港～滞在先間の往復送迎費 ● 旅行日程に明示した授業料 ● 教材費 ● ホームステイ料（一人部屋・朝夕食付） ● 課外活動費 ※有料のものを除く ● 24 時間日本語ホットライン登録料

#### 【旅行代金に含まれないもの】

上記以外の全ての費用。その一部を例示します。

● 羽田空港施設使用料（2,950 円） ● 國際観光旅客税（1,000 円） ● 海外空港諸税（9/1 現在の目安：28,600 円） ● 燃油サーチャージ & 航空保険料（9/1 現在の目安：71,100 円） ● 上記は研修代金と一緒に支払い下さい。  
● 超過手荷物料金 ● 渡航諸手続費用 ● オプショナルツアー参加費用  
● 有料で行われる課外活動費 ● 毎日の昼食代 ● 通学の交通費 ● 海外旅行保険費用 ● 現地での個人的諸費用

# 旅行条件 申し込む前にお読み下さい

募集型企画旅行 本条件書は旅行業法第12条の4・5に定める取扱い条件説明書および契約書面の一部となります

## 【1】当社パンフレットについて

当社のパンフレットは、旅行業法第12条の4に定める取り引き条件の説明書面及び同法12条の5に定める契約書面の一部となります。

## 【2】募集型企画旅行契約

- この旅行は、株式会社ユーティエス（以下「当社」といいます）が企画・実施する旅行であり、この旅行に参加されるお客様が当社と募集型企画旅行契約（以下「旅行契約」といいます）を締結することになります。
- 当社は、お客様が当社の定める旅行日程に従って運送、宿泊その他の旅行に関するサービスの提供を受けることができるよう手配し、旅程を管理することを引き受けます。
- 旅行契約の内容は、パンフレット、本旅行条件書、申込書、出発前にお渡しする確定書面（最終旅行日程表）及び当社主催旅行契約書によります。

## 【3】旅行の申込と旅行契約の締結

- 当社所定の申込書に記入の上、申込金50,000円を添えてお申し込みいただきます。申込金は旅行代金の一部として繰り入れます。また、旅行契約は、当社が予約の承諾をし、申込書と申込金を受領したときに成立するものとします。
- 当社は、電話、郵便、ファクシミリその他の通信手段による旅行契約の予約を受け付けることがあります。この場合、予約の時点では契約は成立しておらず、旅行者は、当社が予約の承諾の旨を通知した翌日から起算して3日以内に、当社に申込書と申込金を提出しなければなりません。期間内に申込金を提出しない場合は、当社は予約はなかったものとして取り扱います。

## 【4】お申し込み条件

- 当社があらかじめ明示した性別、年齢、資格、技能その他の参加旅行者の条件を満たしていないときは、お申込をお断りすることができます。
- 障害、疾患をお持ちの方、あるいは現在健康を害している方などで特別な配慮を必要とする場合はお申込み時にお申し出下さい。当社は可能な範囲内でこれに応じます。必要に応じて医師の診断書を提出して頂きます。また旅行の実施に支障をきたすと当社が判断する場合は同伴者の同行を条件とさせて頂くか、ご負担の少ないほかの旅行をお勧めするか、あるいはご参加をお断りさせていただく場合があります。
- お客様がご旅行中に疾病、障害その他の事により医師の診断または加療が必要とする状態になったと当社が判断する場合は、旅行の円滑な実施をはかるために必要な措置をとらせていただきます。これにかかる一切の費用はお客様の負担となります。
- お客様が他の旅行者に迷惑を及ぼし、又は団体行動の円滑な実施を妨げるおそれがあると当社が判断する場合は、お申し込みをお断りすることができます。
- その他当社の業務上の都合があるときには、お申込みをお断りすることができます。

## 【5】確定書面

- 確定した旅行日程、航空機の便名および宿泊先については旅行開始日の前日（旅行開始日の前日から起算してさかのぼって七日目に当たる日以降に旅行契約の申込みがなされた場合にあっては、旅行開始日）までにお渡しいたします。
- 前1の確定書面を交付した場合には、当社が手配し旅程を管理する義務を負う旅行サービスの範囲は、当該確定書面に記載することに特定されます。

## 【6】旅行代金のお支払い

旅行代金は旅行出発日の前日から起算して、さかのぼって21日目にあたる日より前にお支払いただきます。

## 【7】渡航手続き

旅行に要する旅券、査証、予防接種などの渡航手続きはお客様ご自身の責任で行っていただきます。

## 【8】旅行代金に含まれるもの

- 旅行日程に明示した航空、船舶、鉄道等利用交通機関

### の運賃

- 旅行日程に含まれる送迎車等の料金（空港、駅と宿泊場所）。
- 旅行日程に明示した観光の料金。
- 旅行日程に明示した宿泊の料金及税サービス料。
- 旅行日程に明示した食事料金。
- 旅行日程に明示した事務料金。
- 天災地変、戦乱、暴動、運送・宿泊機関等の旅行サービス提供の中止、官公署の命令その他の事由により、旅行の安全かつ円滑な実施が不可能となり、又は不可能となるおそれが極めて大きいとき。
- 当社が旅行者に対し、第5項1の期日までに、確定書面を交付しなかったとき。
- 当社の責に帰すべき事由により、契約書面に記載した旅行日程に従った旅行の実施が不可能となったとき。
- 航空機による手荷物の運搬料金。お一人様1個の手荷物で23Kg以内のものが原則ですが、方面・等級により異なります。手荷物の運送は当該運送機関が行い、当社が運送委託手続きを代行するものです。
- 添乗員付コースの場合の添乗員同行費用。  
\*上記の諸費用はお客様のご都合により、一部利用されなくても費用の払戻しはいたしません。

## 【9】旅行代金に含まれないもの

- 第8項に記載されたものは旅行代金に含まれません。その一部を例示します。
- 超過手荷物料金。
  - クリーニング代、電報電話代、個人的に支払った心付、その他個人的性質の諸費用及びそれに伴う税サービス料。
  - 渡航手続き関係諸費用（旅券印紙代、査証料、予防接種料金、渡航手続き代行料金）。
  - 運送機関が課す付加運賃・料金（燃油サーチャージ）
  - 日本国内の空港施設使用料、海外空港諸税
  - 日本国内におけるご自宅～発着空港間の交通費、宿泊費。
  - コースに明示された場合を除き、研修中に使用する教材費。
  - 研修中に希望者に対して実施される課外活動や小旅行。

## 【10】旅行契約内容の変更

- 当社は、旅行契約の締結後であっても、天災地変、戦乱、暴動、運送・宿泊機関等のサービス提供の中止、官公署の命令、当初の運行計画によらない運送サービスの提供その他の当社の関与しない事由が生じた場合、旅行の安全かつ円滑な実施を図るためにやむを得ないときは、お客様にあらかじめ理由を説明して、旅行日程、旅行サービスの内容を変更することができます。

- お客様が第6項に規定する記載する期日までに旅行代金を支払われないときは、当社は旅行契約を解除することができます。この時は、本項「1の【1】」のア」に定める取消料に相当する額の違約料をお支払いいただきます。
- 当社は、本項「1の【2】」のア」に掲げる事由により旅行契約を解除しようとするときは、旅行開始日の前日から起算してさかのぼって、23日目（別表1に規定するピーク時に旅行を開始するものについては33日目）に当たる日より前に、旅行を中止する旨を旅行者に通知します。

## 【11】旅行代金の変更

- 当社は旅行契約締結後であっても、次の場合には旅行代金を変更します。
- 利用する運送機関の運賃・料金が、著しい経済情勢の変化等により、通常想定される程度を大幅に超えて改定されたときは、その改定差額だけ旅行代金を変更します。
  - 当社は、前1の定めるところにより旅行代金を増額するときは、旅行開始日の前日から起算してさかのぼって15日に当たる日より前に旅行者にその旨を通知します。
  - 当社は第10項の規定に基づき旅行内容が変更され、旅行の実施に要する費用が増額または減少したときはその範囲内において旅行代金の額を変更することができます。

## 【12】旅行契約の解除・払戻し

### 1、旅行出発前の解除

#### 【1】お客様の解除権

- お客様は、いつでも下記に定める取消料を当社に支払って旅行契約を解除することができます。ただし契約解除のお申出は、当社の営業時間内にお受けします。
- （別表1）

区分	取消料
旅行開始日がピーク時の旅行であって、旅行開始日の前日から起算してさかのぼって40日目にあたる日以降31日目にあたるまでの間	旅行代金の10%
旅行開始日の前日から起算してさかのぼって30日目にあたる日以降31日目にあたるまでの間	旅行代金の20%
旅行開始日の前日以降旅行開始日までの間	旅行代金の50%
旅行開始後の解除又は無連絡不参加の場合	旅行代金の100%

注：「ピーク時」とは、12月20日から1月7日間、4月27日から5月6日まで、及び7月20日から8月31日までをいいます。

イお客様は、次のいずれかに該当する場合、旅行開始前に取消料を支払うことなく旅行契約を解除することができます。  
a.契約内容が変更されたとき。ただし、その変更が（別表2）の左欄に挙げるもののその他の重要なものであるときに限ります。

- b.第11項1の規定に基づき旅行代金が増額されたとき。
- c.天災地変、戦乱、暴動、運送・宿泊機関等の旅行サービス提供の中止、官公署の命令その他の事由により、旅行の安全かつ円滑な実施が不可能となり、又は不可能となるおそれが極めて大きいとき。
- d.当社が旅行者に対し、第5項1の期日までに、確定書面を交付しなかったとき。
- e.当社の責に帰すべき事由により、契約書面に記載した旅行日程に従った旅行の実施が不可能となったとき。
- ウ本項「2の【2】」のア」により当社が旅行契約を解除したときは、お客様の求めに応じて、お客様が当該旅行の出発地に戻るために必要な旅行サービスの手配を引き受けます。この場合、出発地に戻るための旅行に要する一切の費用は、旅行者の負担とします。

## 【13】旅行代金の払い戻し

- 当社は、「第11項の規定により旅行代金が減額された場合」又は「前12項の規定により旅行契約が解除された場合」において、お客様に対し払い戻すべき金額が生じたときは、旅行開始前の解約による払戻しにあっては解除の翌日から起算して7日以内に、減額又は旅行開始後の解除による払戻しにあっては契約書面に記載した旅行終了日の翌日から起算して30日以内にお客様に対し当該金額を払い戻します。

## 【14】当社の指示

- お客様は、旅行開始後旅行終了までの間において、団体で行動するときは、旅行を安全かつ円滑に実施するための当社の指示に従ってください。

## 【15】添乗員

添乗員の有無はパンフレットに明示します。

- f.天災地変、戦乱、暴動、運送・宿泊機関等の旅行サービス提供の中止、官公署の命令その他の当社の関与しない事由により、契約書面に記載した旅行日程に従つた旅行の安全かつ円滑な実施が不可能となり、又は不可能となるおそれが極めて大きいとき。

イお客様が第6項に規定する記載する期日までに旅行代金を支払われないときは、当社は旅行契約を解除することができます。この時は、本項「1の【1】」のア」に定める取消料に相当する額の違約料をお支払いいただきます。

- ウ当社は、本項「1の【2】」のア」に掲げる事由により旅行契約を解除しようとするときは、旅行開始日の前日から起算してさかのぼって、23日目（別表1に規定するピーク時に旅行を開始するものについては33日目）に当たる日より前に、旅行を中止する旨を旅行者に通知します。

## 【16】当社の責任

- 1.当社は、募集企画旅行契約の履行に当たって、当社又は当社が手配を代行させた者（以下「手配代行者」という）が故意又は過失により旅行者に損害を与えたときは、その損害を賠償する責に任じます。ただし、損害発生の翌日から起算して2年以内に当社に対して通知があったときに限りません。

- 2.お客様が以下に示すような事由により、損害を被った場合は、当社は原則として本項1の責任を負いません。

ア天災地変、戦乱、暴動又はこれらのために生じる旅行日程の変更もしくは旅行の中止。

イ運送・宿泊機関等のサービス提供の中止又はこれらのため生じる旅行日程の変更または旅行の中止。

ウ官公署の命令、外国の出入国規制、伝染病による隔離またはこれらのために生じる旅行日程の変更、旅行の中止。

エ自由行動中の事故。才食中毒 労働災害

キ運送機関の遅延、不通、スケジュール変更、経路変更など又はこれらによって生じる旅行日程の変更、目的滞在時間の短縮

3.手荷物について生じた本項1の損害については、本項1の規定にかかわらず、損害発生の翌日から起算して、21日以内に当社に対して通知があったときに限り、賠償いたします。ただし、損害額の如何にかかわらず当社が行う賠償額はお一人あたり最高15万円までといたします。

## 【17】特別補償

- 1.当社は、第16項1の当社の責任が生ずるか否かを問わず、当社募集企画旅行契約特別補償規定で定めるところにより、お客様が主催旅行参加中に偶然かつ急激な出来事によりその生命、身体又は手荷物の上に被った一定の損害について補償金又は見舞金を支払います。

- 2.本項1にかかわらず、当社の手配による募集企画旅行に含まれる旅行サービスの提供が一切行われない日については、その旨パンフレットに明示した場合に限り、当該募集企画旅行参加中とはいたしません。

## 【18】お客様の責任

- 1.お客様の故意、過失、法令、公序良俗に反する行為、もしくはお客様が当社の募集企画旅行契約の規定を守らないことにより当社が損害を受けた場合は、当社はお客様から損害の賠償を受けます。

- 2.お客様は、旅行開始後において、契約書面に記載された旅行サービスを円滑に受領するため、万が一契約書面と異なる旅行サービスが提供されたと認識したときは、旅行地において速やかにその旨を添乗員、斡旋員、現地ガイド、当該旅行サービス提供機関又はお申込店に申し出なければなりません。

## 【19】旅程保証

- 1.当社は、次表左欄に掲げる契約内容の重要な変更（ただし次の（1）（2）（3）で規定する変更を除きます。）が生じた場合は、旅行代金に同表右欄に記載する率を乗じて得た額の変更補償金を旅行終了日の翌日から起算して30日以内に支払います。ただし、当該変更について当社に第16項1の規定に基づく責任が発生することが明らかである場合には、変更補償金ではなく損害賠償金の全部又は一部として支払います。

（1）次に掲げる事由による変更の場合は当社は変更補償金を支払いません。

ア旅行開始前、と zwar 变更について旅行開始日の前日までに旅行者に通知した場合を除いて、契約書面に記載した旅行開始日と異なる場合に、契約書面と異なる旅行サービスの内容との間に変更が生じたときは、その変更を伴う場合は変更金を支払いません。

オ第2号又は第4号に掲げる運送機関の会社名の変更については、等级又は設備が同一の場合は、その変更を伴う場合は変更金を支払いません。

（2）第12項の規定に基づいて募集企画旅行契約が解除されたときの当該解除された部分に係る変更の場合当社

- 提供を受けられなかった旅行サービスの提供者に対して、取消料、違約料、その他の名目で既に支払い、又は支払わなければならない費用があるときは、これをお客様の負担とします。この場合、当社は旅行代金のうち、お客様がいまだその提供を受けていない旅行サービスに係る部分の費用から支払い、又はこれから支払うべき取消料・違約料その他の名目による費用を差し引いて払戻します。

エ本項「2の【2】」のア」により当社が旅行契約を解除したときは、お客様の求めに応じて、お客様が当該旅行の出発地に戻るために必要な旅行サービスの手配を引き受けます。この場合、出発地に戻るための旅行に要する一切の費用は、旅行者の負担とします。

## 【20】その他

- 1.お客様が個人的な案・買い物等を添乗員や現地係員に依頼された場合のそれに伴う諸費用、お客様の怪我、疾病等の発生等に伴う諸費用、お客様の不注意による荷物紛失・忘れ物の回収に伴う諸費用、別行動手配に要した諸費用が生じたときには、その費用をお客様に負担していただきます。

- 2.お客様の便宜をはかるため土産物店にご案内するありますが、お買い物に際しては、お客様の責任で購入していただきます。

- 3.当社はいかなる場合も旅行の再実施はいたしません。

- 4.使用航空座席等は特に明示しない場合は原則としてエコノミークラスを使用します。

- 5.発着空港ごとに旅行契約の範囲については、例えば「東京発」とパンフレット等に明示した場合で、日本国内の東京以外の他の空港から「追加料金なし又は所定の追加料金でご参加が可能な旨」を表示した場合でも、旅行契約の範囲は「東京発から東京着まで」となります。

は変更補償金を支払いません。

- （3）次表左欄に掲げる契約内容の重要な変更であっても、「最終旅行日程表に記載した日程からの変更の場合で、募集企画旅行に記載した範囲内の旅行サービスへの変更である場合」は、当社は変更補償金を支払いません。

- 2.当社が支払うべき変更補償金の額は、旅行者一名に対して一旅行契約につき旅行代金に15%を乗じた額をもって限度とします。また、